

仕様書

1. 業務名

堺産品の海外進出支援業務

2. 目的

自社商品の海外市場開拓を希望する事業者を対象に、欧州のアドバイザー・デザイナーにもものづくりの現場で協議を行い、海外のニーズや生活様式を捉えた商品開発・改良やブランディングを行い、長く市場で好まれる商品づくりを行うことで、欧州市場で競争力のあるブランドへ成長させ、ひいては堺産品の知名度向上を図ることを目的とする。

3. 期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

4. 内容

(1) 事業参加企業の募集及び選定

- ・欧州方面の市場開拓を希望する堺市内の事業者を募集。応募者の取扱商品や海外進出に対する考え方等をヒアリングし、発注者と協議の上 5 社程度選定すること。

(2) 商品開発・改良・ブランディングのアドバイス

- ・本事業参加者分野の知識・経験を活かし効果的な助言を行えるアドバイザー・デザイナー等の選定。
- ・現地アドバイザー・デザイナー等を日本に招聘。(1)で選定した事業者の工場等を訪問し、経営者等との意見交換を実施すること。
- ・新製品開発や既存商品改良・ブランディングを行うにあたり、アドバイザー・デザイナー等によるアドバイスを行うこと。
昨年度の事業参加者例) 和晒、和包丁、畳 等

(3) パリの店舗にてテストマーケティング

- ・パリ市内の店舗等において(1)で選定した事業者の(2)で改良した商品・新商品の展示販売を行い、現地の顧客の反応などのフィードバックを行うこと。

(4) 報告書の作成

- ・参加事業者の今後の海外展開に資するため、(2)及び(3)で得た助言や意見交換の内容をレポートとしてまとめること。

5. 業務の実施状況報告

- (1) アドバイザー・デザイナー等招聘後やフランスでのテストマーケティング終了後、速やかに助言や意見交換の内容をとりまとめ発注者に報告すること。
- (2) 本業務完了後、全体を総括した業務実施報告書を提出すること。なお、納品はデータ形式にて完了するものとする。なお、押印を要する関係書類については、データ送付後、郵便にて発注者宛てに提出すること。

6. その他

- (1) スケジュールは別紙のとおりとする。
- (2) 本業務履行に際し疑義がある場合は、あらかじめ発注者の指示を受けること。
- (3) 本仕様書に明示されていない事項は、発注者と受注者とで協議して定める。
- (4) 本業務に付随して当然必要と認められるものについては、受注者の責務において履行すること。
- (5) 受注者は発注者と連絡を密にし、作業上必要な資料及び発注者の指示する書類は遅滞なく作成し、報告、提案及び協議を行い、発注者の承認を得て業務を遂行すること。
- (6) 受注者は、この契約に関し、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

以上